

平成 27 年度 建設委員会地方都市行政視察調査報告書（案）

1 視察日・調査先・調査事項

視察日	都市名	調査事項
平成 27 年 10 月 19 日(月)	大阪府寝屋川市	自転車の駅の整備・活用について
平成 27 年 10 月 20 日(火)	大阪府茨木市	地方都市リノベーション事業について

2 調査内容

I 大阪府寝屋川市（自転車の駅の整備・活用について）

1 寝屋川市の概要

寝屋川市は、大阪府の東北部、淀川左岸（上流から下流を見て左側）に位置しており、南北は 7.22 キロメートル、東西は 6.89 キロメートルに広がり、東部は交野市、西部は淀川を境にして高槻市、摂津市に接し、南部は守口市と門真市、大東市、四條畷市、北部は枚方市に隣接している。市の地勢は、東部丘陵地帯と西部平坦地帯の二つに分けられる。東部丘陵地帯は生駒山系の一部で、海拔は約 50 メートル前後、西部平坦地帯は主に沖積層からなる海拔 2～3 メートルの平地となっている。

市内には、市域の西側を流れる淀川と中央部を南北に流れる寝屋川を中心に、河川や水路が縦横にめぐっており、人々は様々なかたちで水と共生してきた。古事記や日本書紀に記載されている「茨田堤」（まんだのつつみ）や、市に古くから伝わる鉢かづき姫の物語の中にも川と水のイメージが刻まれている。また、国の史跡にもなっている石宝殿古墳や高宮廃寺跡、成田山不動尊などの神社・仏閣が点在し、一部には昔ながらの街道の面影があるまちなみも残っている。

明治 22 年に町村制が施行され、市域に茨田郡九個荘村・友呂岐村、讃良郡豊野村・寝屋川村、交野郡水本村が成立した。明治 29 年に、各郡は北河内郡になり、昭和 18 年 4 月には九個荘町・友呂岐村・豊野村・寝屋川村が合併して寝屋川町になった。昭和 26 年に市制が施行されて寝屋川市が誕生し、昭和 36 年には水本村と合併、続いて昭和 41 年に一部が大東市に編入されて、現在の市域になった。その後、住宅都市として発展し、市制施行 50 周年を迎えた平成 13 年に特例市となった。

市内には、大阪と京都を結ぶ京阪本線と関西文化学術研究都市へつながる JR 学研都市線が通っており、国道 1 号、163 号、170 号等の主要幹線道路も整備されている。また、第二京阪道路が開通し、寝屋南土地区画整理事業など幹線道路と一体となった沿道の良好なまちづくりを進めている。現在の市域は 24.70 km²、人口は

239,594 人、世帯数は 108,853 世帯、一世帯あたりの平均人員は 2.20 名（平成 27 年 10 月 1 日現在）、予算規模は 819 億円（平成 27 年度一般会計予算）である。

2 視察経過

寝屋川市自転車の駅を訪問し、市議会議長からごあいさつをいただき、自転車の駅の事業概要等について、寝屋川市まち建設部道路交通課長から説明を受けた後、質疑応答を行い、施設を見学した。

3 自転車の駅の整備・活用について

（1）寝屋川市における自転車の安全利用にかかる取り組みについて

①啓発方法について

「自転車安全利用条例」が平成 25 年 4 月 1 日に施行されたことを受け、市民に周知するに当たり、チラシを 110,000 枚（全戸数 108,000 枚）作成し、全戸配布を行った。また、同様の内容を広報紙（平成 25 年 4 月 1 日号）に掲載し、市民への周知を図った。

②他の機関・団体（警察等）との連携について

現在、3・4 年生を対象とした自転車安全利用講習会、1 年生及び保育所等の園児を対象とした交通安全教室や自治会等の団体を対象とした出前講座を警察と連携し、合同で実施している。また、今年度より、3・4 年生を対象とした自転車安全利用講習会を広報による呼びかけを行い、一般市民の方々にも参加できるように取り組んだ。

③その他の取り組みについて

平成 25 年度より、地元自治会・警察署・市の三者で、商店街の自転車押し歩きキャンペーンを実施している。

（2）自転車の駅を活用した事業展開等について

①事業展開について

サイクルトラックを使用し、未就学児への模擬信号機等を使った歩行訓練や、小学生以上には自転車安全利用講習会を実施し、自転車の安全利用に関する意識の向上を図っている。

②今後の課題について

自転車の駅には駐車場がないため、市民からも整備の要望が多数寄せられている。

また、立地の関係上、自転車安全利用講習会や出前講座等の開催を実施するに当たり、駐車場の整備は必要不可欠である。

(3) 事業効果等について

①自転車安全利用条例について

寝屋川警察署からの提供による自転車等の事故件数は、年々、減少傾向である。また、平成27年6月1日施行の道路交通法改正に伴い、自転車の交通マナーに関しての意識が強くなっており、出前講座の要望件数も昨年度と比べ2倍以上となっている。

②自転車の駅について

平成26年4月6日にオープンし、平成26年度については、保護者も含め約7700人の来場者があった。今年度についても、昨年度並みの来場実績があり、自転車の安全利用に関する意識の向上につながっている。

4 主な質疑応答

問 自転車の駅の整備にかかる財源はどのようになっているのか。

答 自転車の駅、自転車保管場所、自転車の駅に隣接する公園の三つの施設を一体として整備を行い、整備事業費は約1億円かかっている。この整備事業は都市再生整備計画に基づいて行っており、まちづくり交付金が交付されている。自転車の駅部分の平成25年度の決算額は約5500万円で、国の補助金が約2480万円、公園の整備の決算額は約2600万円で、補助金が約840万円となっている。保管場所については、約1800万円の決算額となっている。まちづくり交付金の補助以外に、自転車の駅の整備にあたり、国の地域の元気臨時交付金の申請をし、約2989万円の補助を受けており、自転車の駅の整備にかかる部分で市が実質負担した額は約110万円となっている。

問 施設利用を活性化するため、駐車場を整備することはできないのか。

答 国からの指導で、この敷地内に駐車場を整備することはできない状況である。常時車を止めるような駐車場は整備しないことが、敷地の占用許可の条件となっているため、市単独での整備も行っていない。

問 施設の近隣の場所に整備することもできないのか。

答 適当な用地が確保できれば整備することは可能である。

問 小学生は年間何人くらい利用しているのか。

答 約3600人である。

問 寝屋川市の自転車安全条例の特徴は。

答 特徴的なものとしては、講習会を受講した方に免許証（自転車安全運転者証）を交付している。

問 自転車安全運転者証のメリットは。

- 答 自転車安全運転者証には講習を受講した際に星印を付ける形になっているが、5つ星印がたまった方に対して、自転車店舗の協会などと連携し、パンクの修理代など何らかの特典を付与するようなことを、検討している。
- 問 自転車を利用する市民が多いなか、条例を制定し安全利用の促進を図っているが、市職員に安全利用を浸透させるような取組は行っているのか。
- 答 25年度から条例が施行されたことにより、市内の24か所の小学校を回って講習会を行っており、その際に職員も一緒に講習会を受講することを検討した。25年度は、まず道路交通を所管している、まち建設部の職員が受講した。26年度以降も、他部に講習会への参加の依頼を行い、順番に受講を進めていこうと考えている。
- 問 自転車の駅の整備にあたって、市が想定していた利用者数は。
- 答 年間利用者を1万人と想定していた。
- 問 自転車利用安全条例の第6条に自転車小売業者の責務が定められているが、具体的な取組はどのようなものか。
- 答 現在、小売業者と連携し、春秋の交通安全運動の期間を利用して、自転車の無料点検のサービスを行っている。
- 問 撤去自転車の返還率等の現状は。
- 答 自転車撤去料が2000円で、返還率は4割となっている。
- 問 保管場所に残った自転車の処理はどのようにしているのか。
- 答 まず駐輪の組合に譲渡して、その組合がきれいな自転車を整備して、中古自転車として販売しており、毎月40台ほどが売れている。

Ⅱ 大阪府茨木市（地方都市リノベーション事業について）

1 茨木市の概要

茨木市は、淀川北の大阪府北部に位置し、北は京都府亀岡市に、東は高槻市、南は摂津市、西は吹田市・箕面市・豊能郡豊能町に接している。北半分は丹波高原の老の坂山地の麓で、南半分には大阪平野の一部をなす三島平野が広がっている。

南北 17.05 キロメートル、東西 10.07 キロメートルの南北に長く東西に短い形で、北から南に向かって安威川・佐保川・茨木川・勝尾寺川が流れている。

茨木市は、歴史上早くから拓けた地域で、古くは弥生時代から大規模な集落が存在していた。東奈良遺跡からは多数の銅鐸鋳型等が発掘され、当時の最も優れた技術を有した地域であったことがうかがえる。また、古墳時代には大規模な前方後円墳が築かれ、大きな勢力を持っていたことを示している。中世から近世にかけては、茨木城を中心に城下町が形成され、数多くの大名が宿泊した郡山宿本陣、山間部には「聖フランシスコ・ザビエル像」などの遺物が発見された千提寺、下音羽の隠れキリシタンの里などが今に伝わっている。また、近現代には著名な文化人である川端康成や富士正晴が暮らしたまちでもある。

明治に入り、明治 4 年（1871 年）11 月廃藩置県により大阪府の管轄となり、明治 31 年（1898 年）10 月茨木村が町制を施行した。昭和 23 年（1948 年）茨木町・三島村・春日村・玉櫛村の 1 町 3 村が合併し市制を施行し、その後、4 度の合併・編入があり、現在の茨木市とり、以降、産業・住宅都市としての要素をあわせもつ都市となった。

現在は、主要プロジェクトとして、東海道本線（JR 京都線）摂津富田駅・茨木駅間（庄一丁目）の新駅「（仮称）JR 総持寺駅」の整備、周辺の自然と調和した良好な住宅地形成とあわせて研究開発などの機能を組み込んだ国際文化都市（愛称：彩都）の整備事業、全国でもまれな都市型ダムである安威川ダムの建設、北部地域を横断する新名神高速道路の建設などを進めている。

現在の市域は 76.49 ㎢、人口は 279,275 人、世帯数は 121,526 世帯、一世帯あたりの平均人員は 2.29 名（平成 27 年 8 月 1 日現在）、予算規模は 879 億円（平成 27 年度一般会計予算）である。

2 視察経過

地方都市リノベーション事業の概要等について、茨木市都市整備部次長による説明を受け、質疑応答を行った後、立命館いばらきフューチャープラザに移動し、施

設内を見学した。

3 J R 茨木駅南地区の整備事業について

(1) 事業実施の経緯

サッポロビール大阪工場が閉鎖された後、平成 22 年 11 月 12 日に学校法人立命館の理事会において、約 12ha の工場跡地を購入し、立命館大学キャンパスを平成 27 年 4 月に開設することが決定された。市が積極的にこの土地に大学を誘致したということではないが、立命館がこの土地を見つけ、市に相談に来られた際、市にとっても今後のまちの活性化に寄与するということもあり、大学と共に積極的にいろいろな事業を推進することに至った。

大学の立地場所は、北側の J R 茨木駅の軌道地約 400m に沿った土地で、南側の阪急モノレール南茨木駅から約 600m、西側のモノレール宇野辺駅から約 400m の距離にある非常に交通の便がよい所である。

交通結節点の強化を図るため、道路等の整備計画を平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間を事業実施期間として策定し、立命館大学の開学に合わせて事業を進めてきた。

(2) 大学周辺整備事業の概要・進捗状況

① J R 茨木駅東口駅前広場

駅と直結する約 1850㎡ のペDESTリアンデッキを新たに設け、直径約 17メートル、面積 230㎡ 程度のイベントスペースを配置。

② J R 茨木駅周辺の道路等

西中条町 1 号線、岩倉町歩専 1 号線、岩倉町 2 号線、歩道橋改修・岩倉町歩専 3 号線、岩倉町歩専 4 号線、中央環状線歩道舗装、大学南側自転車歩行者道、(都) 西中条奈良線を竣工。(都) 茨木松ヶ本線を平成 29 年度末に竣工予定。

③ 岩倉公園、立命館いばらきフューチャープラザ

茨木松ヶ本線と西中条奈良線が交差する角地に、面積 1.5ha の防災機能を備えた岩倉公園を整備するとともに、1.5ha の市街地整備個所に市民開放施設として立命館いばらきフューチャープラザを建設した。

整備事業は、UR 都市機構が事業主体となる防災公園街区整備事業として実施された。この事業は、UR が一旦大学から土地を取得し、その後、市が UR から土地を取得し、大学においてフューチャープラザを建設し、施設を広く市民へ開放することを条件に、市が土地を無償で大学に貸し付けるという仕組みとなっている。この 3ha の土地は市の所有で、建物自体は大学の所有である。貸付期間は建築工学上の耐用年数である 60 年間とし、その後、何らの意思表

示がない場合は、更に10年間自動的に更新するものとし、以降も同様としている。

(3) 立命館いばらきフューチャープラザ施設概要

地上5階建、高さ26メートル、延べ床面積約24000㎡の規模の施設で、1階には約1000名収容の大ホール、約400名収容の広土間ホール、約135名収容の小ホール、レストラン、スターバックス、商工会議所、2階には図書館とギャラリー、3階には図書館と約300名収容のセミナールーム、4階には図書館と研究関連施設、5階には、研究関連施設が整備されている。

(4) 防災街区整備事業

防災街区整備事業は、UR都市機構のみが実施できる事業である。この事業の一般的な流れは、地方公共団体が国に事業化の要望を行い、国からURに事業化要望の通知がなされ、出資金の措置等をURと調整した後、URにおいて市街地部分の事業手法の選定や基本計画の策定等を行い、その後、地方公共団体がURへ正式な事業要請を行うとともに基本協定の締結やURが直接施工することの同意、公園区域の決定・公告を行う。その後、URでは土地の取得や整備計画の策定を行い、地方公共団体では都市計画の決定を行う。その後、URにおいて防災公園の整備や市街地の整備を実施し、防災公園を地方公共団体へ引き渡すとともに用地費及び整備費を受領することになる。市街地部分については、土地を売却するなどして資金を回収することになる。この事業を活用することによって、防災公園と隣接する市街地の整備を一体的に行うことが可能となり、防災機能の強化が可能となる。

この事業のメリットは、用地取得費にかかる地方公共団体の負担がないこと、用地費について無利子で20年の償還期間があること、国庫補助金の確保が確実であること、地方公共団体の事務手続きが軽減されることなどがあげられる。本市のケースでは、まず立命館大学がサッポロビールから12haの敷地を一旦購入した後、その一部である防災公園部分1.5haと市街地部分1.5haを併せた3haの土地をURが一旦大学から買い取り、防災公園についてはURが整備後、市が土地と施設を取得することになる。また、市街地部分については、市がURから土地を取得し、大学において市民も利用できる図書館やホールがある市民開放施設を建築することを条件に、大学へ土地を無償で貸すこととしている。事業の実施にあたっては、市、大学、URにおいて協定等を締結しながら進めていった。この整備事業については、全て国庫補助金である社会資本整備総合交付金を活用している。

(5) 地方都市リノベーション事業

平成25年に都市再生整備計画事業を拡充した地方都市リノベーション事業が国土交通省によって創出された。本市では、市民開放施設の図書館部分を地方都市リノベーション推進施設の中の教育文化施設の大学施設であると位置付けることによって、リノベーション事業を活用することができた。用地費、建築費とも基幹事業として採択され、その他ホール等の施設についても地域交流センターとして用地費、建築費とも採択された。リノベーション事業の対象事業となったことによって、補助率が他の道路事業についても4割から5割に嵩上げされた。最終的には、市民開放施設の用地取得費約26億6千万円のうち、国費として20億6千万円の補助を受け、市負担額が約6億円となった。建築費については、大学への支援が30億円となったが、国費として5億7千万円の補助を受け、市負担額は24億3千万円となった。大学進出を契機として、駅前広場や周辺道路の整備や市民開放施設などの整備を行い、総事業費は約90億円となったが、そのうち国庫補助金として約39億円を活用することができた。

4 主な質疑応答

問 サッポロビール工場跡地を立命館大学が購入したことを受け、茨木市として再開発を大学と協同で行うというプランニングはどなたが考えられたのか。

答 理事者が考えたものである。この場所に大学が来たのは、茨木市が誘致をしたわけではなく、大学自らがこの土地を見つけたという経緯である。市としても大学の進出は地域の活性化にもつながり、市民対応の施設ができれば市民が活用し、民間と様々な取り組みが可能となるなど、市民にとってもメリットがあると考えた。大学の進出が決まってからは、財政支援も含め、話を進めていったものである。

問 最終的にはUR都市機構が主体となる街区整備事業として実施されることになるが、そこに至るまでに役所としてもかなり知恵を使われたのではないか。

答 東芝大阪工場跡地で進めているスマートコミュニティにおいても防災公園街区整備事業を活用して防災公園の整備を行っており、サッポロビール工場跡地についても周りに防災機能を備えた公園がないということで、公園街区整備事業を活用することとした。

問 立命館大学が12ha全てをサッポロビールから購入したわけだが、防災公園部分の1.5haとフューチャープラザ部分の1.5haの土地をすんなりと譲ってもらうことはできたのか。

答 大学では将来的なキャンパス人口を8000人と予定しているところであり、

文部科学省の基準では、学生一人当たり 10 m²の校地面積を確保することとなっているので、9 ha を確保できればよいというところもあったのではと推測される。

問 建物部分については大学が設計を行っているが、設計に際して、市からの要望等は通ったのか。

答 市民開放施設としての1000人規模の大ホールの整備などは当初から協定書に盛り込んでいたが、細かいところまでの要望は特に市からは出していなかった。